

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 20日

山梨県知事

長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県甲州市勝沼町山400

氏 名 マンズワイン株式会社勝沼ワイナリー
代表取締役社長 島崎 大

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0553-44-1151 (代)

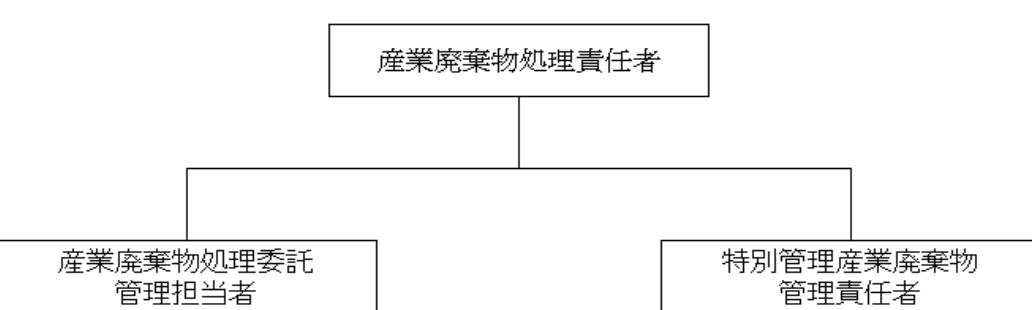
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	マンズワイン株式会社勝沼ワイナリー
事業場の所在地	山梨県甲州市勝沼町山400
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	酒類製造業
② 事業の規模	売上高26億9200万円
③ 従業員数	98名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	表1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（		
	産業廃棄物の種類	表2のとおり	—
	排出量	8,563 t	— t
(これまでに実施した取組)			
表2のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	表2のとおり	—
	排出量	11,951 t	— t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・容器包材、副原料メーカーから納入方法についての検討結果を随時チェックして、廃棄物の少ない納入方法の導入を促進する。 ・収集運搬業者から再資源化ルートについての情報を随時入手する。 ・ラグーンの水質を検査しながら汚泥脱水機の運転条件を調節する。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内で定常的に発生する産業廃棄物は種類に応じて分別し、適正処理を行っている。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き分別の徹底を図り、適正処理を実施する。また、現在焼却している物の中から新たな再資源ルートに振り分けられる物があつた場合は、対象物を新規の分別収集項目として分別区分に加える。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	— t	— t
①現状	(これまでに実施した取組) —		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	— t	— t
①現状	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	8,251 t	— t
	(これまでに実施した取組) 汚泥脱水機による減量、及びラグーンの水質を検査しながら汚泥脱水機の運転条件を調節した。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	11,316 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 前年に引き続き、汚泥脱水機での減量及び運転条件の調節を実施する。尚、今年度末にラグーン改修工事を行うため全ての汚泥の引き抜く。工事の際の汚泥引き抜きに関しては自ら中間処理による減量はしない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（		
	産業廃棄物の種類	—	—
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った	— t	— t
	(これまでに実施した取組)	—	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)	—	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	—
①現状	全処理委託量	311.703 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	14.903 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	310.904 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
		表2のとおり	

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	—
全処理委託量	635.328 t	— t
優良認定処理業者への処理委託量	14.548 t	— t
再生利用業者への処理委託量	634.536 t	— t
認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	— t	— t
(今後実施する予定の取組)		
今後においても引き続き適正処理を実施する。今後、新たな廃棄物が発生した場合、事前に含有される成分についての情報およびサンプルを中間処理業者に提示する等の方法で、適切な処理方法を検討し、必要に応じて処理委託契約の内容変更あるいは新規の処理先との契約締結を行う。疑問点がある場合には峠東林務事務所にご相談させていただく。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請
完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ
事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するま
での一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、
自ら中
間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自
ら中間
処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理
委託量
を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行
令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定
熱回収
施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた
者）であ
る処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理
業者へ
の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別
紙のと
おり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃
棄物の
種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄
に記入
すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がない
ときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

表1 マンズワイン(株)勝沼ワイナリーにおける産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）の処理方法一覧

排出物	産業廃棄物の種類	収集運搬	中間処理	中間処理の方法	最終処分＊＊	再資源化
ラグーン汚泥*	汚泥	業者に委託	業者に委託	堆肥化	無	○
ピット汚泥	汚泥			焼却	有	×
スクリーンフィルター残さ等	動植物性残さ・汚泥			焼却	有	×
醸造残さ	動植物性残さ			堆肥化	無	○
廃プラスチック類	廃プラスチック類			焼却・再資源化	無	○
廃プラスチック類（塩ビ）	廃プラスチック類			破碎・圧縮・減容固化	有	×
廃塗料・廃油	廃油			焼却	無	○
ガラス陶磁器屑	ガラス・陶磁器屑			破碎	無	○
廃パレット類	木屑			破碎	無	○
廃蛍光管 (水銀使用製品産業廃棄物)	ガラス屑 + 金属屑			破碎・洗浄・乾燥・選別	無	○
廃乾電池 (水銀使用製品産業廃棄物)	金属屑 + 汚泥			破碎	無	○
金属屑（冷蔵庫）	金属屑			破碎	無	○
廃薬品類（農薬類）	汚泥			中和	無	○
農薬類	廃油			焼却	無	○

* : ラグーンに設置した汚泥脱水機（産業廃棄物処理施設）を用いて脱水した汚泥を排出。

＊＊：最終処分欄「無」は中間処理後の残さが発生しないか、中間処理によって再資源化され、最終処分に回らないもの。

表2 マンズワイン勝沼ワイナリーにおける事業活動に伴って定常に発生する産業廃棄物の排出実績・排出目標等

排出物	産業廃棄物の種類	R6年度 排出実績 (t)	R7年度 排出目標値 (t)	対前年 (%)	目標達成の為の具体的取組み
ラグーン汚泥*	汚泥	8426.250	11816.000	140%	<ul style="list-style-type: none"> 現状は堆肥原料として100%再資源化されている。引き続き100%再資源化する。 ラグーン流入水のSSの低減 ラグーン内生物相の適正維持管理 脱水機の適正運転条件の検討 今年度ラグーン改修工事で汚泥を全て引き抜くため排出量は大幅に増加する
ピット汚泥	汚泥	0.000	0.000	—	排水ピットへの固形物流入抑制管理
スクリーンフィルター残さ等	動植物性残さ・汚泥	0.200	0.198	99%	<ul style="list-style-type: none"> 機械の維持管理
醸造残さ	動植物性残さ	121.800	120.582	99%	<ul style="list-style-type: none"> 現状は堆肥原料として100%再資源化されている。引き続き100%再資源化する。 製造工程・処理条件の見直しによる排出量の削減
廃プラスチック類	廃プラスチック類	13.569	13.433	99%	<ul style="list-style-type: none"> 再資源化できるプラスチック類の回収促進 事業系一般廃棄物の分別 製造条件見直しによる排出量の削減
廃塗料・廃油	廃油	0.166	0.164	99%	<ul style="list-style-type: none"> 使用不能塗料・油脂が発生しないような購入・管理
ガラス,コンクリート,陶磁器屑	ガラス,コンクリート,陶磁器屑	0.190	0.188	99%	<ul style="list-style-type: none"> 試薬壇の業者への返却
廃パレット類	木屑	0.770	0.762	99%	<ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底による再資源化の徹底
廃蛍光管	ガラス屑+金属屑	0.000	0.000	—	<ul style="list-style-type: none"> 適正処理
廃乾電池	金属屑+汚泥	0.000	0.000	—	<ul style="list-style-type: none"> 適正処理
廃薬品類(農薬類)	汚泥	0.006	0.000	—	使用不能農薬が発生しないような購入・管理
農薬類	廃油	0.002	0.000	—	
合計		8562.953	11951.328	140%	
廃棄物の排出の抑制にかかる情報の収集及び活用方法			<ul style="list-style-type: none"> 容器包材・副原料メーカーから納入方法についての検討結果を隨時チェックして、廃棄物の少ない納入方法の導入を促進する ピット汚泥は3年に1回廃棄 収集運搬業者から再資源化ルートについての情報を隨時入手する 廃蛍光管は数年分をまとめて廃棄 ラグーンの水質を検査しながら汚泥脱水装置の運転条件を調節する 		
中長期的課題			<ul style="list-style-type: none"> ラグーン汚泥のように製造量に比例しない廃棄物が多い 		

* 汚泥脱水機による処理前の汚泥の量を脱水機の設計データをもとに算出した値

2025年6月20日

別紙1. 令和6年度産業廃棄物の処理の委託に関する事項（実績）

单位：t

2025年6月20日

別紙2. 令和7年度産業廃棄物の処理の委託に関する事項（計画）

单位：t